

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

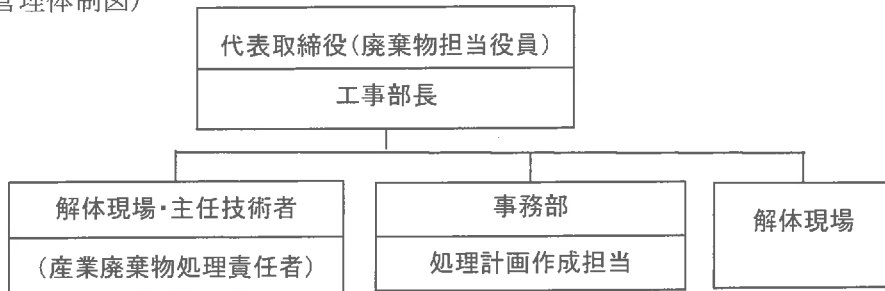
産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 27 日	
福岡県知事 殿	
提出者	
住所 福岡県大牟田市北磯町70番地の7	
氏名 双葉産業株式会社 代表取締役 江頭 大吾	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0944 - 55 - 2525	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	双葉産業株式会社
事業場の所在地	福岡県大牟田市北磯町70番地の7
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	解体工事業、 とび・土工工事業、土木工事業
②事業の規模	令和 6 年度工事額 37,230 万円
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[解体現場] --> B[自社運搬 収集運搬委託業者] B --> C[中間処理現場 (選別・破碎) ・がれき類 ・木くず ・廃プラスチック類 ・紙、繊維くず ・廃油・汚泥 ・ガラス屑] C --> D[再資源化] C --> E[最終処分場 (埋立) ・がれき類 ・石綿含有産業廃棄物 ・ガラスくず ・廃プラスチック類] </pre>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	排出量	5,350.38 t	
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の再資源化を推進し、解体現場での分別を徹底する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	排出量	4,815.39 t	
	(今後実施する予定の取組) 前年と同様に産業廃棄物の再資源化を推進し、解体現場での分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらの再資源化を行うために、廃プラ・木くず等の混入がないよう分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・コンクリートがらの再資源化を図るため、解体現場での分別を徹底し、他の産業廃棄物が混入しないように努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	詳細は別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 解体現場でコンクリートがらを移動式破砕機で処理する場合は、木屑、廃プラ等の混入がないよう分別を徹底する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	詳細は別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 解体現場でコンクリートがらを移動式破砕機で処理する場合は、木屑、廃プラ等の混入がないよう分別を徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組) 引続き自社で中間処理を行なう予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 引続き自社で埋立処分又は海洋投入処分を行なう予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	全処理委託量	5,350.38 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	354.76 t	
	再生利用業者への処理委託量	4,715.97 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 解体現場から出る産業廃棄物は分別を徹底し、再資源化を行う処理業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	詳細は別紙のとおり
	全処理委託量	4,815.39 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	319.29 t	
	再生利用業者への 処理委託量	4,244.38 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>産業廃棄物の分別を徹底し、がれき類、木屑の再生利用のできる処理業者への委託を目指す。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和7年度産業廃棄物処理計画書(別)

(単位t/年)

	前年度の 産業廃棄物 排出量	①産業廃 棄物排出 量	②自己直 接再利用 量	③自己直接 処理処分又 は海洋投入 量	④自己中 間処理量	⑤④のうち 熱回収を 行った量	⑥自己中間 処理後の残 存量	⑦自己中間 処理後減量 した量	⑧自己中間 処理後再生 利用量	⑨自己中間 処理後又は 海洋投入量	⑩直接及び 自己中間処 理後処理委 託量	⑪⑩のうち 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫⑩のうち 再生利用業 者への処理 委託量	⑬⑩のうち 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭⑯のうち 熱回収認定 業者以外の熱回 收を行う業者へ の処理委託量
がれき類	4,693.53	4,224.18	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	4,224.18	0.32	4,140.29	0	0
小計	4,693.53	4,224.18	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	4,224.18	0.32	4,140.29	0	0
木くず	124.43	111.99	0	0	0	0	0	0	0	0	111.99	5.88	104.09	0	0
小計	124.43	111.99	0	0	0	0	0	0	0	0	111.99	5.88	104.09	0	0
廃プラスチック類	52.31	47.08	0	0	0	0	0	0	0	0	47.08	31.73	0	0	0
小計	52.31	47.08	0	0	0	0	0	0	0	0	47.08	31.73	0	0	0
ガラスくず、コン クリートくず及 び陶磁器くず	126.60	113.94	0	0	0	0	0	0	0	0	113.94	113.94	0	0	0
小計	126.60	113.94	0	0	0	0	0	0	0	0	113.94	113.94	0	0	0
紙くず	10.88	9.79	0	0	0	0	0	0	0	0	9.79	9.79	0	0	0
小計	10.88	9.79	0	0	0	0	0	0	0	0	9.79	9.79	0	0	0
石綿含有 産業廃棄物	105.72	95.15	0	0	0	0	0	0	0	0	95.15	56.30	0	0	0
小計	105.72	95.15	0	0	0	0	0	0	0	0	95.15	56.30	0	0	0
混合物	58.43	52.59	0	0	0	0	0	0	0	0	52.59	35.65	0	0	0
小計	58.43	52.59	0	0	0	0	0	0	0	0	52.59	35.65	0	0	0
汚泥	157.83	142.09	0	0	0	0	0	0	0	0	142.09	47.10	0	0	0
小計	157.83	142.09	0	0	0	0	0	0	0	0	142.09	47.10	0	0	0
廃石膏 ボード	19.87	17.88	0	0	0	0	0	0	0	0	17.88	17.88	0	0	0
小計	19.87	17.88	0	0	0	0	0	0	0	0	17.88	17.88	0	0	0
廃石綿	0.69	0.62	0	0	0	0	0	0	0	0	0.62	0.62	0	0	0
小計	0.69	0.62	0	0	0	0	0	0	0	0	0.62	0.62	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維屑	0.09	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.08	0	0	0
小計	0.09	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.08	0	0	0
水銀使用	0.09	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.08	0	0	0
小計	0.09	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.08	0	0	0
合計	5,350.38	4,815.39	0	0	0	0	0	0	0	0	4,815.39	319.29	4,244.38	0	0